

短期入所生活介護 なぎさの里 利用料金表①(令和7年8月1日より)

(併設型ユニット型短期入所生活介護(Ⅰ)ユニット型個室)

		介護 サービス 費	夜勤職員 配置加算 (Ⅳ)	サービス 提供体制 加算(Ⅰ)	生産性向上 推進体制 加算(Ⅱ)	送迎加算 (片道)	療養食 加算 (該当者 のみ)※1	介護職員等 処遇改善 加算(Ⅰ) ※2	食費	居住費	1日あたりの合計金額
第1段階 老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	106～135	300	880	2,057円 ～ 2,298円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	115～144	300	880	2,135円 ～ 2,376円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	126～155	300	880	2,223円 ～ 2,464円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	136～165	300	880	2,305円 ～ 2,546円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	145～175	300	880	2,385円 ～ 2,627円
第2段階 市町村民税非課税 課税年金＋非課税年金 合計所得年額80万9千円以下	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	106～135	600	880	2,357円 ～ 2,598円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	115～144	600	880	2,435円 ～ 2,676円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	126～155	600	880	2,523円 ～ 2,764円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	136～165	600	880	2,605円 ～ 2,846円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	145～175	600	880	2,685円 ～ 2,927円
第3段階① 市町村民税非課税 課税年金＋非課税年金 合計所得年額 80万9千円以上120万円以下	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	106～135	1,000	1,370	3,247円 ～ 3,488円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	115～144	1,000	1,370	3,325円 ～ 3,566円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	126～155	1,000	1,370	3,413円 ～ 3,654円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	136～165	1,000	1,370	3,495円 ～ 3,736円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	145～175	1,000	1,370	3,575円 ～ 3,817円
第3段階② 市町村民税非課税 課税年金＋非課税年金 合計所得年額120万円以上	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	106～135	1,300	1,370	3,547円 ～ 3,788円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	115～144	1,300	1,370	3,625円 ～ 3,866円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	126～155	1,300	1,370	3,713円 ～ 3,954円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	136～165	1,300	1,370	3,795円 ～ 4,036円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	145～175	1,300	1,370	3,875円 ～ 4,117円

※1 療養食加算は1食につき8単位で ※1 療養食加算は1食につき8単位で3食提供で最大24単位となります。

※2 介護職員等処遇改善加算＝総単位数(介護サービス費＋夜勤職員配置加算＋サービス提供体制強化加算＋生産性向上推進体制加算＋送迎加算＋療養食加算)×14.0%

※送迎加算、療養食加算は該当者のみとなります。また、どちらか一方のみ該当する方につきましては、ご案内時に詳しく説明させていただきます。

※連続して30日を超えてご利用された場合、31日目より1日につき、介護サービス費が-30単位となります。

※連続して60日を変えてご利用された場合、61日目より介護サービス費が変更となります。

要介護1:670単位、要介護2:740単位、要介護3:815単位、要介護4:886単位、要介護5:955単位

※介護サービス費合計(円)＝総単位数×10.17－総単位数×10.17×90% 新潟市が地域区分(7級地)該当により、1単位＝10.17円として計算します。

短期入所生活介護 なぎさの里 利用料金表②(令和7年8月1日より)

(併設型ユニット型短期入所生活介護(Ⅰ)ユニット個室)

		介護 サービス 費	夜勤職員 配置加算 (Ⅳ)	サービス 提供体制 加算(Ⅰ)	生産性向上 推進体制 加算(Ⅱ)	送迎加算 (片道)	療養食 加算 (該当者 のみ)※1	介護職員 等処遇改善 加算(Ⅰ) ※2	食費 ※3	居住費 ※4	1日あたりの合計金額
第4段階 第1～3段階以外の方 1割負担	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	106～135	1,740	2,610	5,227円 ～ 5,468円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	115～144	1,740	2,610	5,305円 ～ 5,546円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	126～155	1,740	2,610	5,393円 ～ 5,634円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	136～165	1,740	2,610	5,475円 ～ 5,716円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	145～175	1,740	2,610	5,555円 ～ 5,797円
第4段階 第1～3段階以外の方 2割負担 ※5	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	106～135	1,740	2,610	6,104円 ～ 6,586円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	115～144	1,740	2,610	6,260円 ～ 6,742円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	126～155	1,740	2,610	6,435円 ～ 6,917円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	136～165	1,740	2,610	6,600円 ～ 7,082円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	145～175	1,740	2,610	6,759円 ～ 7,243円
第4段階 第1～3段階以外の方 3割負担 ※6	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	106～135	1,740	2,610	6,980円 ～ 7,703円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	115～144	1,740	2,610	7,215円 ～ 7,938円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	126～155	1,740	2,610	7,478円 ～ 8,201円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	136～165	1,740	2,610	7,725円 ～ 8,448円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	145～175	1,740	2,610	7,963円 ～ 8,689円

※1 療養食加算は1食につき8単位で3食提供で最大24単位となります。

※2 介護職員等処遇改善加算＝総単位数(介護サービス費＋夜勤職員配置加算＋サービス提供体制強化加算＋生産性向上推進体制加算＋送迎加算＋療養食加算)×送迎加算、療養食加算は該当者のみとなります。また、どちらか一方のみ該当する方につきましては、ご案内時に詳しく説明させていただきます。

※3 内訳 朝食530円 昼食590円 夕食620円

※4 居住費2,940円から法人単独減免で330円減額

※5 本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の65歳以上の人の年金収入とその他の合計所得金額が2人以上世帯で346万円以上463万円未満、単身世帯で280万円以上340万円未満の場合は、利用者負担が2割となります。

※6 本人の合計所得金額が220万円以上で、同一世帯の65歳以上の人の年金収入とその他の合計所得金額が2人以上世帯で463万円以上、単身世帯で340万円以上の場合は、利用者負担が3割となります。

※連続して30日を超えてご利用された場合、31日目より1日につき、介護サービス費が-30単位となります。

※連続して60日を変えてご利用された場合、61日目より介護サービス費が変更となります。

要介護1:670単位、要介護2:740単位、要介護3:815単位、要介護4:886単位、要介護5:955単位

※介護サービス費合計(円)＝総単位数×10.17－総単位数×10.17×90% 新潟市が地域区分(7級地)該当により、1単位＝10.17円として計算します。